

2014年12月5日

手賀沼水環境保全協議会会長
千葉県知事 森田健作様

美しい手賀沼を愛する市民の連合会
会長 八楸 雅子

手賀沼親水広場「水の館」委譲に係る要望書

日頃より、環境行政にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、「水の館を含む手賀沼親水広場」が千葉県から我孫子市に委譲されるにあたり、10月24日には千葉県環境生活部水質保全課から、11月7日には我孫子市環境経済部から内容説明を受け、意見交換をさせていただきました。12月中旬には、我孫子市の素案が策定されると聞いていますが、私たちがこれまで話をしてきた懸念は殆ど払拭されていませんので、改めて下記の点について要望致します。早急に文書でのご回答をよろしくお願いいたします。

記

1. 委譲に伴う県の基本的な考え方について

我孫子市へ委譲する際の基本的な考え方は「水質保全啓発活動拠点として手賀沼浄化の意識高揚に寄与すること」と、県と市により確認されています。

啓発拠点としての機能を維持・発展させることを委譲の条件としなければいけないところですが、県は基本的な考え方をどのようにして我孫子市に達成させるのでしょうか。

我孫子市が移譲にあたって様々な質問をした際の県の回答は「水質保全啓発の目的を補完、向上する範囲内であれば可能」となっています。また、市長の市政一般報告の中で「水環境啓発施設としての利用を基本にする」と話をしています。このように千葉県も我孫子市も、移譲の基本的な考え方を「水の館を含む親水広場は水環境啓発拠点とする」ことを謳っています。

しかし、我孫子市から出された具体的な改修工事案では、1Fに農産物直売所を設置することが前面に出ています。これまでの水環境スペースは、片隅に追いやられ、水質保全啓発をしようとする新たな施設案は見当たりません。この案から、啓発活動を行おうとする心を感じ取ることはできず、残念でなりません。

我孫子市の施設改修案は、県から示された基本的な考え方に合致していません。このままでは、千葉県は、水環境啓発施設として機能させる主要条件の内容が伴わないまま、我孫子市に親水広場を委譲する事になります。水環境保全に対する千葉県施策の大きな後退

であり、問題です。

2. 環境啓発活動を行う拠点について

我孫子市の移譲案では3Fの研修室は無くなり、市の執務室等となっていますが、手賀沼流域の環境保全啓発を行うには、年間延べ120を超える団体が活用している研修室を残す必要があります。この点を千葉県は我孫子市に指摘すべきと考えます。

手賀沼水環境保全協議会の事業の中で、環境学習と啓発活動を担ってきたのは、①親水広場の指定管理を受けた環境財団と②手賀沼流域フォーラムを企画運営してきた市民です。

①の環境財団は、今回の委譲により親水広場から撤退をすることになります。

②の手賀沼流域フォーラムは、流域の我孫子・柏・流山・松戸・鎌ヶ谷・白井・印西の行政や環境団体が連携し、住民、とりわけ子ども達への啓発を行ってきました。研修室という集会拠点が無くなれば、事業運営に支障をきたすことは明らかです。

現在の我孫子市の施設改修案では、環境学習・啓発の殆どを担ってきた上記の2つが、撤退と後退をすることになり、それに代わる案は見えていません。これについて県はどのようにお考えでしょうか。

さらに、フォーラムの事務局を担っている「美しい手賀沼を愛する市民の連合会」（美手連）も水の館を拠点とし、活動を行ってきました。

美手連は、親水広場を拠点としてフォーラムの運営を担うとともに、加盟団体（我孫子、柏、流山、印西、鎌ヶ谷の流域の様々な専門分野の活動団体）や市民と、研修室で連携協議をし、学習会をもち、講演会を行い、総会を行ってきました。各地での会場確保が難しい中で、水の館の研修室は、環境保全に関する利用を目的としているため、利用しやすく、環境団体にとってまさに拠点です。今回の施設改修案では、フォーラムの事務局を担っている美手連本体も活動に支障をきたすことになります。

3Fの研修室を残すことは、美手連の活動と手賀沼流域フォーラムが存続することを意味します。

3. 未来に向けた環境学習・啓発活動について

親水広場ではこれまで年間延べ100回を超える環境啓発活動が行われてきました。親水広場は、こうした活動の一大拠点となっており、地域での認知度も年々高くなっています。とりわけ、子ども達が学ぶことのできるプログラムは充実してきており、その成果を継続発展させるべきと考えます。

一度環境を破壊してしまうとそれを回復させるのは非常に困難です。身近なところで

観察や体験をし、親しみを持つことが結局は、環境を大切に作る住民を育てることになります。子ども達は、自然との触れ合いにより健全に育ちます。遠回りのようですが、実は最短で、お金もかかりません。

過日、他市の湖沼浄化に関わる方々が手賀沼にやってきました。その感想は「手賀沼は人々が親しんでいる。そのことが一番羨ましい。自分たちの所では、危ないから近づいてはいけないという事しか言えないのが残念だ」というものでした。

同じ湖沼ですから手賀沼も危険であることに変わりはありませんが、なぜ手賀沼は親しめるのでしょうか。安全に配慮したプログラムが生まれ、熱心にコーディネートをする人々がいるからです。地球規模の生物多様性を手賀沼という身近なところを切り口に学ぶことが、いかに貴重であるかを他市の人々に私たちは気付かされました。

我孫子市は話し合いの中で、「市には現在の環境財団のような力はないし、人手もない。」と言っています。せっかく築き上げたこれらの環境学習・啓発活動が後退することのないよう、私たちは強く願っています。

4. 環境学習・啓発を担う専門家について

親水広場には、手賀沼流域をはじめ多くの地域から環境学習にきます。それは環境財団の優れたプログラムがあるからです。また、環境財団は、自らの調査や市民の持ち込みで、生き物の状況を把握、記録しています。さらには、県の博物館や研究者の方々に繋ぎ、分析をしてもらうなど、市民にとっても多くを学ばせていただいています。

建物自体は我孫子市に移譲しても、ソフトである環境学習・啓発の部分は今まで通り、環境財団等の専門家に委託し、県の責任で続けるべきと考えます。

5. 水の館の手水協事務所について

手賀沼の環境改善、啓発、環境教育は、引き続き県の責任において行われるべきであり、そのことは、「手賀沼水循環行動計画～恵み豊かな手賀沼の水環境の保全と再生を目指して～」によっても明確です。

その実現のために、私たちは水の館の一角に、手賀沼水環境保全協議会（手水協）の事務所を設置し、環境に関する専門家の方に勤務していただくことを要望します。それにより、環境に関する力量とこれまでの蓄積を失うことなく、継続していくことが期待できます。

今後も環境学習・啓発活動の拠点として、人々に活用してもらうために、上記事務所の設置と専門家の配置を、手水協の予算で行ってほしいと、私たちは強く要望いたします。

以上